令和７年第４回総務教育任委員会会議録

１．日　　　時　　令和７年１２月５日（金）

２．場　　　所　　白井市役所本庁舎４階　大委員会室

３．議　　　題　　（１）陳情第４号　白井市文化センター大規模改修に関する陳情について

（２）議案第２号　白井市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

（３）議案第９号　白井市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（４）議案第20号　一般職の職員の給与に関する条例及び白井市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（５）議案第16号　令和７年度白井市一般会計補正予算（第８号）のうち総務教育常任委員会が所掌する科目について

（６）議案第22号　令和７年度白井市一般会計補正予算（第９号）のうち総務教育常任委員会が所掌する科目について

（７）閉会中の継続審査について

４．出席委員　　平田新子委員長・小田川敦子副委員長

伊藤仁委員・徳本光香委員

石原淑行委員・久保田江美委員

５．欠席委員　　なし

６．説明のための出席者

参考人　　酒井茉由

石戸雅子

執行部

市長	笠井喜久雄
総務部長	永井康弘
教育部長	大高一穂
総務課長	齊藤祐二
人事課長	本橋真由美
公共施設マネジメント課長	片桐啓
危機管理課長	松田浩明
教育総務課長	落合一矢

	教育部参事	山本　高寿
	生涯学習課長	西口　武雄
	文化センター長	髙花　宏行
	建築宅地課長	戸村　新一郎
７．会議の経過	別紙のとおり	
８．議会事務局	議会事務局長	松岡　正純
	主　査	會　卓也
	主　事	金子　直史

委　員　長　の　挨　拶

○松岡正純議会事務局長　会議に先立ち、委員長より御挨拶をお願いします。

○平田新子委員長　皆様、朝からたくさんお集まりいただきまして、ありがとうございます。

先週の日曜日、この市役所を会場にいたしまして「まちボラひろば」というイベントが行われました。１日10時から３時までで、1,000人を超える方が集まりました。やはり市民が集まる場所、それから、集まる機会というのは非常に大事だと思っております。また、その最たるものが文化センターだなと思っております。今日はいただきました陳情を、皆さま慎重に御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○松岡正純議会事務局長　ありがとうございました。委員会会議につき、議事等につきましては、平田委員長にお願いします。

会　議　の　経　過

開会　午前１０時００分

○平田新子委員長　それでは、着座のまま失礼いたします。

ただいまの出席委員は６名でございます。

委員会条例第16条の規定により定足数に達しておりますので、総務教育常任委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

発言に際しましては挙手の上、委員長の指名に基づき行っていただきますよう御協力をお願いいたします。

それでは、これから、日程に入ります。

（1）陳情第４号　白井市文化センター大規模改修に関する陳情について

○平田新子委員長　日程第１、陳情第４号　白井市文化センター大規模改修に関する陳情についてを議題といたします。

陳情第４号の参考人といたしまして、陳情者の酒井茉由さん、石戸雅子さんにお越しいただいております ので、御紹介いたします。お二人ともよろしくお願いいたします。

初めに、参考人より陳情の趣旨及び事項について説明を求めます。説明時間は15分となっておりますので、15分以内でお願いいたします。

それでは、お願いいたします。

○酒井茉由参考人　白井市文化センターを未来に……。

○平田新子委員長　すみません、マイクをもうちょっと近づけていただけますか。

○酒井茉由参考人　こちらでよろしいでしょうか。

○平田新子委員長　はい、大丈夫です。

○酒井茉由参考人　白井市文化センターを未来につなぐ会の代表の酒井と申します。本日は皆様、よろしくお願いいたします。

では、陳情の趣旨でございますが、白井市文化センターは、創設以来30年以上にわたり、市民の文化活動・学習・交流の拠点として親しまれてきました。

令和７年度に実施された市民アンケートでは829件もの意見が寄せられ、大ホールの音響等機能維持、中ホールは機能を残しながら多機能性を、図書館は環境改善、プラネタリウムの存続、郷土資料館は改善を、喫茶スペースの復活、子どもと高齢者がともに過ごせる場をという、維持や改善を求める声が多数を占めています。

人が集まる町とは、誇りを感じられるとともに、その魅力を発信していることも重要です。文化センターに誇りを持っている市民が多いことはアンケートからも伺えます。これまで子どもたちの多様な体験、活躍できる機会、そして、世代を問わずコミュニティの場として大きく貢献してきました。白井市を紹介する場面では必ず取り上げられていることから、魅力発信要素としても大切ではないでしょうか。

白井市第６次総合計画では、「白井市に関わる全ての人々が豊かさと幸せを実感」、「世代を超えた笑顔と豊かさを未来へつなぐまち」とあります。これらを目指すまちづくりには、市民が文化を通して集い、交流する場は不可欠であり、居場所、交流の場の創出の中核施設としての役割が期待されます。また、市外から人を呼び込める施設を持つことは資源の有効活用につながるものと考えます。

以上を踏まえて、下記の事項を陳情いたします。

陳情事項、白井市は令和７年９月の白井市文化センター大規模改修に関する市民アンケート調査結果を生かした改修計画にしてください。

以上になります。

○平田新子委員長　どうぞ。

○石戸雅子参考人　補足をさせていただきます。

アンケート結果を生かすことは、規模・機能の縮小の方向ではなく、市民のニーズに伴った、今以上に活用できる形での改修にしてほしいということです。

「残してほしい」という声で一番多かったのがプラネタリウムです。また、喫茶スペースの復活希望も多くありましたし、大ホールに関しては「専門家の意見を聞いてほしい」という、少ないけれども、貴重な意見もありました。このような意見を生かした改修計画にしていただきたいと、重ね重ねになりますけれども、お願いいたします。

次に、当会の説明をさせていただきます。

当会は令和５年４月に発足しました。あり方検討委員会の提言を見て、立ち上げました。白井市民12名で活動しております。

活動内容ですが、１人でも多くの市民に文化センターに来てもらい、学びの場として、音楽や歴史等に触れ、楽しみを感じてもらいたい、活性化につなげたいと思い、イベントを計画しています。

昨年の夏休みには子どもから大人を対象に謎解きを行いました。文化センターに来なければ解けない謎解きゲームでした。

秋には、文化センター改修を知ってほしい、縮小・廃止にはしないでほしいとの署名活動を行い、2,589筆集まり、センター長さんに提出いたしました。

あと、日頃、文化センターに来ることのない人たちにも来てもらうにはと考えまして、また、改修についてや当会のことも知ってもらいたいという思いから考えまして、ウクライナのカテリーナさんのコンサートを企画しました。幸い来ていただける約束はできましたけれども、当会の資金不足で主催で行うことはできませんでしたけれども、文団協さんが引き続き受けてくださって、文団協さんのイベントの中でゲストとして迎えることができました。

今年度は、夏休みに今年もまた謎解きを行いました。昨年同様、しろいdeあそ部さんとのコラボで、今年は低学年でも分かる内容で行うことができました。

そして、11月30日、この間の日曜日ですけれども、ゼロ歳からの親子コンサートを中ホールにて行いました。午前・午後と２回行いまして、コンサートにはなかなか子育て中のお母さんは行けませんので、生演奏に触れることも難しいので、子どもが声を出してもいいですよ、動いても大丈夫ですという内容のコンサートでした。大盛況に終わりました。

以上です。

○平田新子委員長　ありがとうございました。酒井参考人、石戸参考人、お二人からの御説明をいただきました。

ここで申し添えます。陳情者からの参考資料、いわゆるアンケート結果ということについては、ここに審議するためにそろっている委員全員が目を通しておりますということで申し添えておきます。

以上で説明が終わりました。

これから質疑を行いますが、参考人の方に申し上げます。発言に当たりましては、挙手をして、委員長の指名を受けてからということで、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑はございますか。

石原委員。

○石原淑行委員　ありがとうございます。それでは、ちょっとお伺いさせていただきます。

先ほど御説明にもあったように、思いが詰まった陳情であるなと思っております。それで、その内容をしっかり読ませてもらって、陳情事項というところに、先ほど説明があった、白井市文化センタ

一大規模改修に関する市民アンケート調査結果を生かしたというところの改修計画にしてくださいということで、「生かした」という部分、ちょっと御説明ありましたけれども、先ほどの説明では、縮小の方向ではなくということ、プラネタリウムは特に残してほしいということ、大ホールには専門的な方の意見を、そういった小さな意見もということでおっしゃられておりました。その「生かす」という部分が、例えば、これ、このアンケートの目的というところで、しっかり様々な課題があると思うんですけど、いろんな課題の中で参考にしてほしいというところの意味なのか、ちょっと「生かす」という部分をもう少し聞かせてもらってもよろしいですか。

○平田新子委員長　酒井参考人。

○酒井茉由参考人　「生かした」というところをもう少し具体的にというお話でしたので、お話しさせていただきますと、市の方針としては縮小ということで進めますという話でしたが、市民の意見としては、縮小ではなくて、今の施設機能を生かしてというところだったので、100％全部意見をもちろん生かすことができないのは重々承知なんですけれども、例えば、近隣の市にはない音響ですとか、この白井市の施設ならではのところについてはできるだけ残せる方向にしてほしいというのが、一般市民の方々も多くこの意見はアンケートで寄せていますので、そこが１つありますことと、あとは、結構、プラネタリウムに関しましては、やはり子どもたちが使うからなのか、あとは近隣にもあまりない施設だからなのか、残してほしいという意見が、逆に賛成の意見が何％かというのはちょっと調べてみたんですけれども、プラネタリウムは一番賛成の割合が少なかったんですね。なので、市の方針とちょっと違ってくるので、そこをもうちょっと酌んでもらえたらいいなというのが１点ございます。

あとは、飲食店のスペースに関しては、ちょっと基本施設とは異なるんですけれども、その他のスペースの回答のところで、やっぱり飲食するスペースが今のところございませんので、その要望の、割合的にいったら６割ぐらいの方が「欲しい」と回答されていましたので、そこも併せて御検討いただきたいという意味が含まれております。

○平田新子委員長　よろしいですか。

ほかに質疑を……。

石原委員。

○石原淑行委員　今の続きから。

ありがとうございます、具体的に。

今具体的なことを本当にお伺いしましたけれども、やはりその具体的なことを、100％は難しいというところではありますが、「生かした」という部分が、もう「取り入れてくれ」ということの趣旨なのかという部分で、そこをもう一回だけ確認をさせてもらいたい。

○平田新子委員長　酒井参考人。

○酒井茉由参考人　「取り入れてくれ」という意味なのかどうかというところなんですが、アンケー

トを取って、半分以上の人が「機能を残してほしい」としているということは、アンケートを取ったのに、８割以上の人が「残してほしい」という声にあまり対応しないというのは、アンケートを取るという趣旨からしてもちょっと分からない感じなので、アンケートを取って集計したのであれば、できるだけ近い形で協議していただければなというところで、やはり酌んでいただければなという意味にはなります。

○石原淑行委員　分かりました。

○平田新子委員長　よろしいですか。

　ほかに質疑ございませんか。

　久保田委員。

○久保田江美委員　本当に、本日、文化センターに強い気持ちをいただいて、陳情という形で市に声を届けていただくことに感謝申し上げます。

○平田新子委員長　すみません、もうちょっと大きな声でお願いします。

○久保田江美委員　感謝申し上げます。

　ちょっと幾つか確認させていただきたい点がありまして、最初に、市のほうに、このアンケートの目的をまず伺います。

○平田新子委員長　髙花文化センター長。

○髙花宏行文化センター長　それでは、アンケートの趣旨について御説明をさせていただきます。

　アンケートの趣旨につきましては、文化センターの大規模改修については、令和５年５月２日に白井市教育委員会が策定した白井市文化センターのあり方に関する方針に基づいて実施しているところですけれども、改修内容については多様な視点を反映させる必要があることから、市民アンケートやパブリックコメントなどの市民参加を実施しながら検討するということにしております。そのため、このアンケートについては、白井市文化センターのあり方に関する方針の内容を前提とした設問を設定し、全市民を対象として実施したところでございます。

　以上です。

○平田新子委員長　よろしいですか。

　久保田委員。

○久保田江美委員　確認ですけれども、これを参考にするということでよろしいですね、文化センター長。

○平田新子委員長　髙花文化センター長。

○髙花宏行文化センター長　どのように利用するかということになっていくかと思います。そういったことでお答えをさせていただきたいと思うんですけれども、この市民アンケートにつきましては、やはり、先ほど趣旨のところで今申し上げましたとおり、文化センターの大規模改修基本計画策定に当たり、市民の方の意見ですとかニーズを把握して、計画策定の、先ほど委員のおっしゃったとおり、

参考として利用させていただく、そういうものでございます。
　以上です。
○平田新子委員長　よろしいですか。
　ほかに質疑ございませんか。
　久保田委員。
○久保田江美委員　すみません、引き続きでちょっと陳情者の方にお伺いしていこうと思いますが、一応、市のほうではアンケートを参考にするということでしたが、多分、ちょっと石原委員とも、いろいろ話を聞きますと、反映してほしいという思いがあるのかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。
○平田新子委員長　酒井参考人。
○酒井茉由参考人　アンケートを生かしてほしいということは、できるだけ酌み取れる部分は、やはり市民の意見を酌み取るためにアンケートしたと思いますので、そこをできれば反映していただきたいなとは思います。
○平田新子委員長　久保田委員。
○久保田江美委員　引き続き。こちら、一応この829件、非常に声としては結構大きな声だと思うんですけれども、本市の人口から考えますと、６万2,000人という人口の中の一部です。声を上げない方とかマジョリティーの方というのもあると思いますけれども、この点についてはどのように考えていらっしゃいますか。
○平田新子委員長　酒井参考人。
○酒井茉由参考人　アンケート結果は100％全ての市民の声を反映しているものとは言えませんが、一応市民の声をベースとして、アンケートの回答結果で参考にしますというのは伺って、という話、だと思ってはいるので、100％市民の声じゃないとしても、やっぱり集まった声の中の８割ぐらいが「機能を生かしてほしい」という声があるということは、縮小するなというよりは恐らく中身の問題でもあるとは思うんです。アンケートの回答を読んでいる中で、イベント内容を充実したりとかという意見もあったかとは思いますので、その辺、イベントができなくなってしまうような改修ですと、本当にちょっとこの先、今まで使った方も使えなくなってしまうというところも出てきてしまうと思いますので、予算のほうもあるとは思いますが、ちゃんと使えるというか、今までどおり使える最低限というのは、恐らく使っている方々の意見もあるかなとは思っています。小さな音楽教室なんかはやはりこの中ホールじゃないと発表会ができないとか、そういったことも出てきてはいますので、今まで使っていた市民が使えなくならないような方向でというのは、恐らく使っている方々の意見の中にもあったとは思いますが。
　すみません、ちょっと日本語が分からなくなってきちゃった。
○平田新子委員長　石戸参考人。

〇石戸雅子参考人　市民が６万人いる中で829件というのは本当に少ないのではないかという、６万人いる人口の中からの829件はもっともだと思います、少ないなと思いますが、実は市民の中でこのアンケート活動を行っているということを知らない人がたくさんおりました。広報に載っていたとか、期限もちょっと短かったかなとも思いました。７月の末から８月ぐらいにアンケートを行うということはちょっと情報として聞いていたんですけれども、ずっと私たち待っていたんですけれども、結局は８月の二十何日か、遅かったと思います。そして、９月15日までということだったので、やっぱり１か月は欲しかったなと思いました。なるべく私たちもすごくアンケートは、市民の意見は聞きたかったものですから、待っていまして、それで、知っている方にもお話しして、アンケート、各センターに置いてあるのでということを一生懸命活動したんですけれども、かなり頑張って動いてもこの数字になったかなというのが現実なんですよね。

よろしいでしょうか。

〇平田新子委員長　よろしいですか。

〇久保田江美委員　大丈夫です。

〇平田新子委員長　ほかに質疑ございませんか。

徳本委員。

〇徳本光香委員　執行部にお聞きします。今、アンケートの周知具合とか期間についての市民の方からの意見もあったんですけど、市としては今回の市民アンケートというのは十分周知できたと考えていますか。

〇平田新子委員長　髙花文化センター長。

〇髙花宏行文化センター長　広報に載せて、ホームページに載せましたので、最低限十分な周知はできたのかなと捉えております。

以上です。

〇平田新子委員長　徳本委員。

〇徳本光香委員　では、意見が分かれたわけですね、今。不十分だから、まだ十分ではないけど、でも、市としては十分周知できた上で集めた、十分な意見だという認識だというふうに捉えました。だとしたら、やっぱり今回の意見というのは参考にするために取ったものなので、十分参考になり得るということだと思います。

文化センター長さんに引き続き、今後の方針をどういうふうにしてほしいかという陳情なので、ちょっと今までの経緯をお聞きしたいです。文化センターの大規模改修準備室をつくられたと思いますけど、今まで何回ぐらい会議を行って、今まで集めたアンケートなども話し合ってきたと思うんですけど、どんな話合いをしてきたんでしょうか。

〇平田新子委員長　髙花文化センター長。

〇髙花宏行文化センター長　会議というものはどういう会議か少し具体的にお示しいただけないでし

ょうか。

○平田新子委員長　徳本委員。

○徳本光香委員　私は準備室の具体的なことを知らないので、準備室がどのような話合いをしていきたかということをお聞きしたいんです。会議していないのであれば、会議の形は取っていないんでもいいんですけど、準備室がやってきたこと、方針というか、改修についてやってきたことというのをお聞きしたいです。

○平田新子委員長　髙花文化センター長。

○髙花宏行文化センター長　会議という、きちんとした形になりますと、会議の議事録とか会議録とか作るとは思うんですけれども、そういったきちんとした会議を開いたかといえば開いておりません。内部での打合せとか、協議とか、そういったものを通して資料を作成したり、アンケートの結果の概要をまとめたりとか、ホームページに載せたりとか、そういうのを進めておりました。

　以上です。

○平田新子委員長　徳本委員。

○徳本光香委員　何か、やはり中身について具体的にというよりは事務的な作業をされてきたのかなと思います。

　では、今後はこの改修の準備室のほうでこれらの結果をまとめて改修方針を決定していくということなんだと思いますけど、どういうふうに今後は設定していくんですか。

○平田新子委員長　髙花文化センター長。

○髙花宏行文化センター長　お答えします。

　基本的に改修内容については、大前提になっている白井市文化センターのあり方に関する方針や今回のアンケート、それから、社会的ニーズですとか、あと、民間企業さんからの御意見もいただいたりとか、あとは文化センターの周辺の環境ですとか、事業費とか、いろんなものを検討していくとは思うんですけれども、最終的にどういう方向でまとめていくかというところまでは、ちょっと具体的には決まっておりません。

　以上です。

○平田新子委員長　よろしいですか。

　徳本委員。

○徳本光香委員　改修方針の具体的な決め方も未定ということでしょうか。

○平田新子委員長　髙花文化センター長。

○髙花宏行文化センター長　基本的には、まず、アンケート結果を基に、文化センター内の４つの館、図書館協議会、文化会館運営協議会、郷土資料館運営協議会、それから、プラネタリウム館運営協議会がありますので、そういったところに、意見を参考にさせていただきながら策定していくということにはなろうかと思います。

策定過程につきましては、ただいま、図書館協議会、11月27日に行いましたけれども、この後の12月の中旬にかけてほかの３館の協議会を予定しております。また、２月にも再度運営協議会を予定しておりまして、そこで再度意見聴取等を行います。また、パブリックコメント等を実施して、市民意見を聴取しながら進めていくということになろうかと考えております。

以上です。

〇平田新子委員長　徳本委員。

〇徳本光香委員　分かりました。この間の決算特別委員会で「丁寧に進めてください」というのを、議会からも意見を出したんですけど、今聞いて、今回の市民アンケートのほかに４つの運営協議会にも一、二回きちっと意見聴取して、それも含めて考えていくということが分かりました。

今回のアンケートについての陳情なので、そちらの質問をします。

今回のアンケート内容なんですけど、先ほどから今のところ決めている市の方針というのは前提にしながらというところが強調されてはいるんですけど、このアンケートでは「その方針についてどう思いますか」というアンケートを取ってくださっていますよね。つまり、これでもう100%決定というよりは、その方針について「皆さん、どうですか」という、意見も当然参考にしてくれるおつもりで取ったとは思うんですけど、いかがですか。

〇平田新子委員長　髙花文化センター長。

〇髙花宏行文化センター長　今、委員おっしゃるとおり、アンケート結果については市民の方からの率直な御意見ということで受け止めております。

以上です。

〇平田新子委員長　徳本委員。

〇徳本光香委員　分かりました。率直な意見も聞くために取ったということで、その点安心しました。

それと、今後の方針の中でのこのアンケートの位置づけについてなんですけど、今までかなりいろんな意見聴取をしてくれていますよね。何年間もかけた文化センターのあり方検討委員会の中でも市民アンケートを取っていますし、４つの運営協議会のアンケートも取っていて、今回もさらに方針後の市民アンケートも取って、さらに運営協議会にも聞いて、パブリックコメントを取るということで、これらって基本的に結論ありきではなく、総合的にやっぱり全ての情報を判断して、より白井にとっていいことは何かという判断をすると思っているんですけど、いかがでしょうか。

〇平田新子委員長　髙花文化センター長。

〇髙花宏行文化センター長　そうですね、最終的にはアンケートも含めて、先ほどお答えさせていただきましたけれども、総合的に検討していくということになろうかと思います。

〇平田新子委員長　徳本委員。

〇徳本光香委員　分かりました。

それから、ちょっと確認したいのが財政面の認識なんです。文化センターのあり方検討委員会とい

うのは、市のホームページでこの事業の概要を説明してくれているとおり、令和３年１月末から令和５年５月２日までが文化センターのあり方検討委員会の事業だったと思います。このときというのはかなり財政面が厳しいという前提にして検討会を進められていたと思うんですけど、今になって市が進めているのは企業誘致で、データセンターを幾つも誘致して、それによって固定資産税がかなり入るということも見越した財政推計の見直しというのもされているので、具体的に幾ら入るというのは示されていませんけど、やっぱりこの令和３年と令和７年度以降、実際に改修するときでは財政の見通し自体ちょっと変わってくると思いますけど、そこの認識はいかがですか。

○平田新子委員長　すみません、本日の陳情の趣旨は、アンケートを重視していただきたいという趣旨でございました。ちょっと的が外れている質問かと思いますが、お答えいただけますか。

　髙花文化センター長。

○髙花宏行文化センター長　今、委員長おっしゃっていただいたとおり、財政のことにつきましてはお答えできかねます。

○平田新子委員長　徳本委員。

○徳本光香委員　このあり方検討会は財政が厳しいということを前提に進めて決まった方針なんですよ。その前提とする市の方針の前提になる財政難というのはちょっと違うんじゃないかという大事な質問なんです。答えていただかなくても、見直しがされたので、前提が変わっているというのは周知の事実なんですけど、関係は大いにあります。答えられる範囲でお願いします。

○平田新子委員長　再び同じ内容の質問ですけれども、いかがでしょうか。

　基本的に陳情者は財政のことなどに今回何も触れていらっしゃらないので、ちょっと一旦休憩、暫時休憩ということでよろしいでしょうか。

休憩　午前１０時３２分
再開　午前１０時３３分

○平田新子委員長　暫時休憩しておりましたが、用意ができましたようですので、再開いたします。

　髙花文化センター長。

○髙花宏行文化センター長　財政状況も含めまして総合的に検討して判断していくと、ここまでしかお答えできないということになります。

○徳本光香委員　ありがとうございます。

○平田新子委員長　よろしいですか。

　ほかに質疑ございませんか。

　伊藤委員。

○伊藤　仁委員　このアンケートなんですけども、私も何か議会のほうに手紙が届きまして、その手

紙を見て、これはどこが、私は知らなくて、恥ずかしいんですけど、知らなかったものですから、聞いて、市のアンケートだということでお答えさせていただきました。ですから、この１人は私が入っていると思うんですけども、その中で、今いろいろ議論を聞いていますと、何か縮小に非常に過敏に参考人の方たち反応されているようなんですけども、今まだこの段階で、あり方検討会ではどこそこを少し縮小したほうがいいという意見が出ていますけども、それがそういうふうになるということではきっとないと思うんですね。今、文化会館は長寿命化を第一に考えて改修していかなきゃいけないのかなと私は思っているんですけども、その中で、先ほど言った財政についても、財政が、一番経費が安くて効率のいい方法をきっと選んでいくと思うますので、当然このアンケートの中で期待されていることもきっと、行政のほうがアンケートを取っていますので、そういったことを、この結果を無視して進めていくようなことはないと思うところで、この陳情事項が、「結果を生かして改修してください」ともっともなことを陳情されているので、私たちはどうしたらいいのかなというふうに逆に思ってしまうんですね。

　ですから、私としては、この陳情については至極当然なので、あまりにも当然過ぎるので、非常に今困った状態でいるということをお伝えして、参考人の方たちはこのアンケートを改修計画に生かしてというふうに出されているということは、このアンケートの結果が生かされないというふうに考えているんでしょうか。その部分だけ聞かせていただきたい。

〇平田新子委員長　石戸参考人。

〇石戸雅子参考人　本当にありがたいお言葉、「アンケートが生かせて当たり前」というのは、私たちもそう思っていますけれども、やっぱり細かいところで、音響設備を残してほしいとか、そういう具体的な部分も読み取っていただければというふうに思いまして、分かっていることは、あり方検討委員会の最終的な結果というか、そちらのほうからこれは何とかしなくちゃと思って立ち上げた会なんですけれども、やはりいろんな意見があると思いますので、ちょっと念を押すような形で、細かいところも見ていただきたいというのが私たちの思いです。

〇平田新子委員長　よろしいですか。

〇伊藤　仁委員　分かりました。

〇平田新子委員長　ほかに質疑ございませんか。

　小田川副委員長。

〇小田川敦子副委員長　今の参考人からの御意見なんですが、そのことに関して教育委員会はどのようなふうに捉えたのか、感想を聞きたいです。

〇平田新子委員長　小田川委員に説明を求めます。今の御意見のどの部分ということでお答えいただいてもよろしいでしょうか。

　小田川副委員長。

〇小田川敦子副委員長　まず、伊藤委員のほうから、縮小というワードに過敏に反応しているんじゃ

ないかということで、アンケート結果を生かすというのは至極当たり前なことであるということに対して、「生かされないと考えているんですか」というふうに御質問がありました。そのことに関して参考人からは、「私たちもそうは思っているけれども、具体的なところも読み取ってほしい」という、不安というか、心配な気持ちが発言としてありました。そのことに関して、教育委員会としてはこのやり取りに対してどのように捉えたのかというところを、御意見を伺いたいと思って、質問しました。

〇平田新子委員長　ありがとうございます。

高花文化センター長。

〇高花宏行文化センター長　先ほど来お答えさせていただいているんですが、やはり改修内容については様々なことを総合的に判断していくと、市として判断をしていくのではないかというのが一つ。

それから、もう一つ、アンケートの結果は参考に基本計画の検討を行いますけれども、白井市文化センターのあり方検討委員会の提言を基に教育委員会の方針というのは策定しておりますので、その方針を変更するということはないというふうに理解しております。

以上です。

〇平田新子委員長　よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。〔「ちょっと休憩」と言う者あり〕ちょっと考える時間が欲しいということで、少しお待ちください。あんまり長くは待てませんけど、よろしいですか。

小田川副委員長。

〇小田川敦子副委員長　教育委員会に質問いたします。

今のお答えの中で、市として最終的な判断をしていくんだということと、アンケート結果を参考にしつつも、提言を基に作成していくということになると、今までの答弁とちょっと違う回答になるのかなというところが私の印象として残っているんです。最終的にはアンケートも含めて、財政も含めて総合的に判断をし、進めていくというのが先ほど来の最終的な方向性のお示しだったので、それが提言を基に策定していくとなると、逆行していく印象もありますので、ここは改めて確認をいたしますけれども、提言の後に実施したアンケート、それから、今後、意見を参考にしていく協議会からの意見、財政的なことも含め、社会的ニーズも含め、今後もそういったいろんな意見を加味しながら総合的に判断をしていくという方向性として捉えてよろしいでしょうか。

〇平田新子委員長　高花文化センター長。

〇高花宏行文化センター長　繰り返しになるかもしれませんが、やはり最終的には、何度も繰り返しになりますけれども、アンケート結果を含めた、社会的ニーズですとか、財政面とか、総合的な視点で検討していくのはもちろんでございますが、ただ一つ、あり方検討委員会で２年間審議していただいて、提言をいただいております。それを基に教育委員会で方針を決めておりますので、その方針に基づき実施していくところというのは揺らがないのかなということで捉えております。

以上です。

○平田新子委員長　ほかに質疑ございませんか。

酒井参考人。

○酒井茉由参考人　すみません、先ほどの伊藤委員からの質問の補足を少しさせていただきたいと思います。

提言書のほう、本当に文化センターのアンケートを生かしてくださいというのは当たり前過ぎてというのはごもっともなんですけれども、やはり方針の中で縮小する、残しますよ、でも、機能などは縮小するところは縮小していきますよという方針は今変わらないですよというのは確認できました。また、プラネタリウムに関しては一部機能停止または廃止を検討していきますよというところもずっと固定で変わらず方針として出ておりますので、その辺がアンケート結果とちょっとずれがあるかなと思いますので、やはりアンケートの結果を生かしてくださいというところは重ね重ねよろしくお願いいたしますと申し上げます。

○平田新子委員長　ありがとうございます。伊藤委員に対する答弁の追加でございました。

ほかに質疑ございませんか。

久保田委員、どうぞ。

○久保田江美委員　いろいろ聞いていまして、最初にやっぱり規模・機能を維持してほしいという形で、この「生かす」という話なんですけれども、議会にこの改修方向性を決めてほしいなというか、そういった意図もおありですか。それともそれはないですか、規模・機能を維持していきたいという方向性。

○平田新子委員長　石戸参考人。

○石戸雅子参考人　今の久保田委員さんのおっしゃるとおり、実は、やはり方向性はもちろん、これからどういうふうに決めていくとか、どういうふうになっていくのかというのを知りたいというのが本音です。そこまで要求していいものかどうかというのもありましたので、触れておりませんでしたけれども、そんな感じですけれども、よろしいですか。

○平田新子委員長　よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長　教育委員会に確認をいたします。

総合的に判断するというところを細かくし過ぎちゃったのかもしれないんですけど、市民アンケートに関しては、総合的に判断するという意味では、参考意見として十分に取り入れていくんですよねということを改めて確認します。先ほど来言っていますので、大丈夫だとは思っていたんですが、何かそれが二転三転するので、ちょっとシビアだなという、そこが何か今、非常に空気が変わってしまったので、そういった教育委員会の姿勢というか、もう一度確認します。市民アンケートに関して参考にしていくということには変わりはないんですよねということ。

○平田新子委員長　髙花文化センター長。

○髙花宏行文化センター長　お答えいたしますが、アンケートにつきましては、一番最初のアンケートの趣旨のところでもお答えしたかと思うんですけれども、基本計画策定に当たり、市民意見ですとか、ニーズを把握して、策定の参考とするために実施したものですので、そういったことになるのかなと思います。

○平田新子委員長　よろしいですか。

　ほかに質疑ございませんか。

　石原委員。

○石原淑行委員　では、参考人の方にお伺いいたします。

　先ほども「生かした」という部分を聞かせてもらいましたけども、センター長からも、総合的に判断していく参考ということでありました。

　今回、「市民アンケート調査結果を生かした」というところでありまして、お示ししいただいた資料にも大多数の意見ということで示されておりました。その中で、ちょっと私のほうも、そのアンケートがどういったものだったかなということで、それも見させていただいて、含めて、ちょっと文化センター長、文化センターのほうにアンケートの内容を全ていただいて、見させてもらいました。そういったところで、ちょっと紹介させてもらうと、少数意見というのはあって、例えば、「建築費は縮小してほしい」とか、「音響・照明設備等は普通でよいと思う」とか、「必要以上にお金をかけることはない」とか、そういった少数意見もありました。また、「音響は縮小やむなしかと思います」、「使用用途に対しオーバースペックな部分があるかと」という意見も、ちょっと少数意見で聞いております。

　先ほど参考人さんから、「大ホールには専門家の意見も入れてほしい」という、そこも少数意見だったみたいなんですけど、入っているということで、そういった大多数の意見もある中、ちょっと大事な、私としては大事な視点というところも入っているのかなという、その少数の意見もあって、そういった意見も含めて、アンケートの結果をぜひ参考にしてほしいという、センターのほうは総合的に判断するということになっておりますので、それを「生かす」ということが、「全ての意見を全部取り入れろ」ということになると、ちょっと大変な、計画はこれからですし、あらゆる意見を参考にしてほしいというところなのかなというところだけちょっと一回確認をさせてもらい、様々な意見がある中の参考にしてほしいということでよろしいですか。すみません、何か聞き方が、大丈夫かな。お願いします。

○平田新子委員長　今の質問の意味、分かりますよね、分かりましたか。

　それでは、お答えのほう、酒井参考人、お願いいたします。

○酒井茉由参考人　そうですね、少数の意見も含めて参考にというお話だったかなと思います。もちろんあらゆる面で、すり合わせじゃないですけど、ここまではできる、でも、ここはできないという

のはあるとは思いますが、絶対に無理して通すべきという部分ではないんですけれども、町の活性化という視点になって考えたときに、縮小して今までできてたプログラムができなくなるような改修になってしまうのか、それとも、取りあえず最低限今までやっていたプログラムができるような改修になるのか、はたまた、少し工夫を凝らして、またちょっと違う形での活用ができるのかというのは恐らくこれからの検討にはなってくるとは思うんですけれども、できるだけ、やはり町の活性化につながる、使えるものとしてすり合わせをしていっていただきたいなというところがあります。

なので、もちろん抑えられる費用に関しては抑えていただいてもいいとは思いますけれども、その辺の加減はもう一般市民は全然分からないんですけれども、ただ、私たちの会の趣旨としては、白井のポイントである部分をできるだけ削らない、町の、うたい文句じゃないですけど、アピールする部分として、今までプラネタリウムもいろんな雑誌で上がっていますし、大ホールに関しては、やっぱり音響がいいねというところが一番の売りだと、話で聞いていますので、その辺、市のアピール要素が削られない程度に改修していただきたいなと。また、子どもたちがやっぱり学んだり体験したりという施設でもあるので、子どもたちの経験の場を削らないようにしていただきたいなというところで、すり合わせをできるだけしていただきたいというところでございます。

〇平田新子委員長　よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

〇平田新子委員長　それでは、ここで質疑がないものと認めさせていただきます。

これで質疑を終わります。

ここで、いろいろな御意見も出ておりますので、ちょっと整理する意味で、暫時休憩といたします。

休憩　午前１０時５２分

再開　午前１１時０３分

〇平田新子委員長　休憩に引き続き会議を再開させていただきます。

これから討論を行います。

まず、反対討論の方、ございますか。ありませんか。

それでは、賛成討論の方、ございますか。ありますか。

小田川副委員長。

〇小田川敦子副委員長　私は賛成の立場で討論をいたします。

まず、会については、文化センターの活動を後押しするようなイベントの企画、それから、改修に当たっては、現状維持の機能を要望して、署名を取ったり、コンサートを開催することも企画をしたりだとか、様々な市民の立場で白井市の活性化、それから、白井の文化、誇りを守るための活動をし

ていることには敬意を表します。
　その上で、やはり今一番問題になっているのは、これから行われる改修工事に対する不安だということを今回の陳情を通じて受け取ることができました。今までできていたことができるのかどうか、その水準、規模が不明なままで、いろんな提言書であったり、市の動きであったり、方向性の見えない不安が今回の陳情につながっている。そういった不安が実現しないように、何とか議会を通じて市に働きかけている、そういった気持ちを受け止めました。
　そのことがこの陳情事項の中にも端的に盛り込まれていますね。ほとんどの、８割のアンケートの結果からも現状維持を要望している、こういった市民アンケート結果を生かした改修計画にしてほしいと、そのことに関して、私はその気持ちを率直に教育委員会に届けたいと思いますので、この陳情には賛成をしたいと思います。
　一方で、教育委員会のほうは、そういった市民アンケートの結果に対しては総合的に判断をしていくという抽象的なお答えしかいただけませんでした。今までのこの改修に当たっての積み上げてきた、年数、労力、知見、いろんなものが結集して今に至ってはいます。ただ、社会的ニーズも取り入れるということになれば、財政的な、市の状態であるとか、今後の方向性、いろんな意味で変化も取り入れていく必要があると思いますので、その基になるものがやはり市民の意見、アンケートだと思います。市民とともにあるべき文化センターに作り変えていくんだ、そういったことも念頭に置きながら、アンケートを生かした改修工事にしていただきたいと強く要望して、この陳情は賛成したいと思います。
　以上です。
○平田新子委員長　ほかに討論ございませんか。
　徳本委員。
○徳本光香委員　今回の陳情に対して賛成の討論をいたします。
　主なポイント、５つになります。
　まず１つ目が、私の議員としての信条として、市民の方が時間と労力を割いて、本当に市をよくするために出す陳情というのは、よっぽど大問題がない場合は、きちんと審議をした上で基本的に賛成したり一部賛成という形しか取ったことがありません。今回については、特に個人の意見ではなくて、全体の、市民のアンケートを生かしてという、本当に白井市と議員の存在意義に関わる陳情だと思っているんですよ。だから、大賛成です。
　こういう内容、ほかの委員からも出ましたけど、あまりにも当然過ぎる、反対する理由がないというのは本当にそのとおりだと思うんですけど、なぜ出たかというと、先ほどから何度か文化センター長も述べられている市の今の方針というのが実際に出ている市民の多くの意見とは矛盾するので、市の方針が揺るがない場合、市民にとって、そして、周辺の人を集める上でも不利益になるんじゃないかという不安から出たものだと思っています。初めから市が方針というのは結論ではないという、い

ろんな、本当に総合的な、特に多くの人が出した意見というのは今回尊重すべきだと思います。このアンケート、私も見ましたけど、頻繁なユーザーの人だけの意見じゃなかったんですよね。年に１回とか、ちょっとしか行かない人の意見もちゃんと反映されているアンケートなので、使う人が自分のために言っているアンケートじゃないという点も、結果を見ると重要だと思います。

もう一つ、前提として、あり方検討委員会の答申が出て、教育委員会がそれを方針として、それを市がそのまま方針としたという流れがあるんですけど、一番最初に、あり方検討委員会の基本姿勢というのが、財政が苦しいということのプレゼンから始まっていました。今、先ほど私が言ったように、財政推計の見直しがされて、データセンターの税収アップというのもかなり見込んでいる、計算に入れているということで、前提となる方針のその前の前提というのが変わっているということは必ず考慮に入れないといけないと思っています。その上で今回のアンケート結果を生かすということは十分可能じゃないかなと、工夫次第だと思っていますので、その点も述べます。

もう一つが、829人もの市民が意見を出してくれて、129ページにわたる結果になっています。これって、ネガティブな意見もポジティブな意見も全部いいほうに生かせる貴重な意見だと思いますので、これは方針ありきでなくて、熟読して、やっぱりいいほうに生かすという気持ちで利用していただきたいので、「生かす」ということにも大賛成ということです。

そして、最後に伝えたいのは、方針と結論は違ってもいいんじゃないかということです。教育部局としては、教育委員会が出した結論、市が一度出した方針というのを前提にして、変えたくない、変えたら失礼だって思いがあると思いますけど、ここで、今まで私は議場で言ったこともありますが、もう一度言いたいと思います。

あり方検討委員会では、基本的に会長さんは財政難を強調して「全面的に廃止をするという方針がいいと思う」と言ってから、会議を進めたりしていました。そして、幼稚園の先生が「プラネタリウムに行った子は宇宙に興味を持って、すばらしい成長を見せる」という意見も、「お金の問題で無理」という、却下するような進行を行っていました。そのあり方検討委員会の中でも、今回は１個象徴的な例としてプラネタリウムを上げていますけれども、アンケートで残すほうが多くても、結局は一部廃止にするか、存続かは保留になりました。

一番問題なのは教育委員会の審議でした。２年間話し合ったからという理由で、本を減らすということに対しても、音響技術に関しても、具体的に教育委員会の人たちは一言も意見を述べたり、議論せずに決めているんですよ、この方針は。これは本当に大問題だと思うんです。プラネタリウムに関してだけは皆さん「残してほしい」と言ったのに、進行の方が「残しましょう。でも、ほかの施設と一緒に一部機能廃止か縮小はやむを得ませんね」と誰も言っていない意見を述べて、まとめて、今回の市の方針が出来上がっているんです。

この経緯も含めると、この方針だけにしがみつくというのは市にとってもあまりいいことではなくて、今後のパブリックコメントまで含めた全ての意見を含めた上で結論を出すというのは当然だと思

うんです。ぜひ市の良識を示していただいて、これから６万人維持していこうというときに、本当に宝物になる文化施設だと思いますので、市民の声を生かす、その上で結論は考えるということをやってほしいと思いますので、賛成いたします。

以上です。

〇平田新子委員長　ほかに討論ございませんか。

久保田委員。

〇久保田江美委員　趣旨採択を提案したいと思います。それに伴いまして、趣旨採択提案の立場から討論させていただきます。

まず、文化センターは30年以上にわたり市民の文化活動や交流の中心として親しまれてきた施設であり、今回寄せられた829件の声にもその思いが表れていると感じております。しかしながら、本市の人口は約６万2,000人であり、また、使用される方も年間延べ人数約25万人おります。アンケート回答というのはその一部であることも事実です。声を上げない市民、今後の財政負担を懸念する市民、規模維持に必ずしも賛成とは限らない市民も存在し、議会としては市民全体のバランスを考える必要があります。

この委員会の質疑の中で参考人から、規模・機能の維持を、方向性を求めているとの趣旨の発言がありました。しかしながら、規模・機能維持の可否について議会が判断するためには、改修費用や財源の見通し、公共施設最適化との整合性など、計画の根幹となる情報が不可欠であり、現時点ではこれらが示されておりません。よって、規模・機能維持を含む方向性について今判断することは適切ではないと考えます。

一方で、アンケートを踏まえた市民の声を丁寧に酌み取ってほしいという陳情の趣旨には賛同いたしますので、以上から本陳情は趣旨のみ採択することが妥当であると私は判断いたしました。市民の声を丁寧に扱うという点には賛同しつつ、改修の是非や規模の判断については、今後示される具体的な計画内容を踏まえ、議会として別途慎重に見極めるべきだと考えております。

以上です。

〇平田新子委員長　ほかに討論ございませんか。ありませんか。〔「趣旨採択の討論できるんですよね。と先ほど言っていました」「趣旨採択……」と言う者あり〕

では、今、趣旨採択ということで久保田委員から討論がございました。それに対してということで、徳本委員、どうぞ。〔「これで採決」「そんなこと」「できない」「違いますよ」と言う者あり〕

〇徳本光香委員　さっき休憩中に趣旨採択が出たらもう一回……。〔「趣旨採択」「１回討論……」「大丈夫なんですか」と言う者あり〕できると確認しました、何度も。

〇平田新子委員長　ちょっと整理します。ちょっとお待ちください。

〇徳本光香委員　はい。〔「何、そんな」「１回しか」「ほかに討論ないって確認をして、趣旨採択に討論できるって確認して、趣旨採択にしますって」「趣旨採択」と言う者あり〕

○平田新子委員長　事務局で確認いただいておりますので、暫時休憩いたします。

休憩　午前１１時１６分
再開　午前１１時２０分

○平田新子委員長　休憩に引き続き再開いたします。

整理いたします。今、賛成討論が出ましたけれども、趣旨採択という討論も出ました。

ほかに討論ございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○平田新子委員長　ありませんね。それでは、これからの決め方を説明させていただきます。

まず初めに、趣旨採択、次に、原案の順に採決となります。これから陳情第４号を採決いたしますが、採決に入るに先立ちまして、採決の方法については今申し上げたとおりです。

それでは、陳情第４号に対して、久保田委員より「趣旨採択を求める」という提案がございました。

初めに、久保田委員から提案された趣旨採択についてを採決いたします。陳情第４号について趣旨採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○平田新子委員長　ありがとうございます。起立多数です。

したがって、趣旨採択とすることに決定いたしました。陳情第４号は、委員会としての結論は趣旨採択ということで、本日は皆様、どうも御苦労さまでございました。ありがとうございました。

これより休憩に入らせていただきます。

委員の方に申し上げます。午後からの議案審議につきましては、13時30分、また御集合お願いいたします。

休憩　午前１１時２３分
再開　午後　１時３０分

○松岡正純議会事務局長　定刻となりましたので、始めさせていただきます。

市　　長　　の　　挨　　拶

○松岡正純議会事務局長　会議の再開に先立ち、御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井喜久雄市長　皆様、こんにちは。お忙しい中、本日から３日間にわたりまして、各常任委員会

に付託されました24議案をそれぞれの常任委員会において審議をいただくことになりました。

本日の総務教育常任委員会では、議案第２号、議案第９号、議案第16号のうち総務教育常任委員会が所掌する科目、議案第20号及び議案第22号のうち総務教育常任委員会が所掌する科目の５議案について審議をお願いするものでございます。

委員の皆様方には深い御理解と慎重なる審議を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○松岡正純議会事務局長　ありがとうございました。

笠井市長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

○笠井喜久雄市長　お願いします。

○松岡正純議会事務局長　午前中に引き続き、議事等につきましては平田委員長にお願いいたします。

○平田新子委員長　休憩前に引き続き会議を再開させていただきます。

発言に際しましては、必ず挙手の上、委員長の指名に基づき発言をお願いいたします。

（２）議案第２号　白井市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

○平田新子委員長　それでは、日程第２、議案第２号　白井市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案内容については既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。

質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員　今回の改定内容というのが、５項分条例の中に加わって条がずれるという内容だと思うんですけど、この条例の中身自体に変更はないということでよろしいか、確認します。

○平田新子委員長　戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長　お答えします。

今回の改正は、建築基準法施行令の改正により、施行令で条項がずれたものです。手数料条例の内容自体はそれ以外に変更はありません。

以上です。

○平田新子委員長　徳本委員。

○徳本光香委員　分かりました。

それで、一応把握しておきたいので、お聞きするんですけど、基となる建築基準法施行令の改正というのはどれのことかというので、それは今年８月29日に閣議決定された、建築物の木材利用促進を図るための建築物の防火避難関係規制を見直すという改正が行われているんですけど、それに基づく改正ということでよろしいでしょうか。

○平田新子委員長　戸村建築宅地課長。

〇戸村新一郎建築宅地課長　お答えします。

委員おっしゃるとおり、８月29日閣議決定された建築物に係る防火関係規定の見直し等についてというものがありまして、それに伴う建築基準法施行令の改定に伴う条例の改正です。

以上です。

〇徳本光香委員　分かりました。

〇平田新子委員長　ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

〇平田新子委員長　質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論の方、ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

〇平田新子委員長　次に、賛成討論の方ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

〇平田新子委員長　ほかに討論はないということでよろしいですか。

討論はないものと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決いたします。当常任委員会に付託された議案第２号は、原案のとおり可決することに賛成の方は御起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

〇平田新子委員長　全員起立です。

したがって、当常任委員会に付託された議案第２号、こちらは原案のとおり可決されました。

（３）議案第９号　白井市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

〇平田新子委員長　日程第３、議案第９号　白井市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案内容については既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。

質疑ございますか。

石原委員。

〇石原淑行委員　それでは、お伺いいたします。

この条例の一部の改正ということで、消防団の定員を見直すということでございます。条例の新旧対照表にあるとおり、現行の定数352人から、改正案では定員302人となっております。

説明では現在の実団員数は、令和７年７月１日現在で240人と聞いております。各部が20名以上確保するということは聞いているんですけども、この人数を352人から定員302人という、この数にした理由、根拠はどういったことになりますか、伺います。
〇平田新子委員長　松田危機管理課長。
〇松田浩明危機管理課長　お答えします。今、委員御質問の、条例の定員が352名から302名にするという改正において、実団員数は240人という中、302人とする根拠はということでお答えさせていただきたいと思います。
まず、消防の背景といたしましては、この条例の制定が昭和40年ということでございまして、現在は、その当時なかった常備消防の白井消防署と西白井消防署ができておりまして、消防力は、その分常備消防のほうが向上している状態の中、消防団の再編ということで、常備消防を共同で処理している印西地区消防組合消防本部と、このエリア全体の消防力の低下にならないよう、適正な定員数について協議をしてまいりました。
その中、今回の設定の考え方になりますけれども、今回消防団を再編することで、21部ある部を12部にさせていただきまして、その１部当たりの対応力を強化するために20名以上確保したいという考えで、その20名が12部、そして、各部に部長と班長がおりますので、22名、これが12部、そこに消防団のＯＢの方や消防署の署員だった方で構成する機能別団員20名、さらにはその消防団全体を取りまとめる消防団の本部がございますので、そちらに18名、この合計が302名となりまして、この状態にすることで、例えば、長期化する火災や同時に複数発生した場合の火災のときに十分対応ができるよう検討した結果、302名という数字になりました。
委員おっしゃるとおり、とは言いつつ今240名ということで、まだ充足数は足りておりませんが、今後そこを302名に達するように、入団促進を進めていきたいと考えております。
以上です。
〇平田新子委員長　質疑は大丈夫ですか。
石原委員。
〇石原淑行委員　今のお答えで、現在240名という状況ですけども、消火活動をしっかりできる体制は302人ということで、しっかり整えて、既にその機能別団員というのと、その本部というところで、そこの数もそろえていくということでの302人ということですので、体制がしっかり整うということで、しっかり消火の活動をして、市民の安全のためにという体制という、ちょっと確認ですけども、そういった目的ということでございますか。
〇平田新子委員長　松田危機管理課長。
〇松田浩明危機管理課長　そのとおりでございまして、持続可能で、あらゆる災害に対応できるようにということで、最適化を図り、消防団の強化を図るための見直しであります。
以上です。

〇平田新子委員長　ほかに質疑ございませんか。

伊藤委員。

〇伊藤　仁委員　この消防団員定員が変更ということで、それでも足りないという状況のある中、市役所の職員で１分団をつくるような検討とかされたことないですかね。危機管理課長を先頭に、市役所職員で１分団をつくるぞとか、そういった考え方等は今まで出てきたことはないんですかね。

以上です。

〇平田新子委員長　松田危機管理課長。

〇松田浩明危機管理課長　お答えします。

現在、白井市役所の職員には５名の消防団員がいます。他市の消防団に加入されている職員もいますけど、白井市消防団でも５名いるところですが、かつてはもっといるような状況があり、市の職員の中にも消防団経験者はおるところでございます。

ただし、市の職員は災害時の防災要員の立場もありまして、そういった意味からも、職員への入団促進の通知も毎年行っているところですけれども、職員だけで１部隊消防団を編成するかと言われますと、そこまではちょっと現時点では予定はしていないところでございます。

〇平田新子委員長　よろしいですか。

小田川副委員長。

〇小田川敦子副委員長　変更の点の字句の整理のところで１点お伺いします。

「定数」から「定員」に変更になっているのは、これはどういったことで字句の整理をしたんでしょうか。

〇平田新子委員長　松田危機管理課長。

〇松田浩明危機管理課長　お答えします。

今回の条例改正で字句の整理といたしまして、「定数」を「定員」に改める改正をしております。こちらは昭和40年条例制定当時、国が示す条例のひな形の例がございまして、それに従って条例の制定をしているものでありまして、字句の意味としては同じ意味でございますので、今回改正ということで改めさせていただいたような内容となっております。

以上です。

〇平田新子委員長　小田川副委員長。

〇小田川敦子副委員長　分かりました。現行に合わせて変更するということで理解します。

次に、質問なんですけれど、目的とする定員が302人に対して現在の実団員数が240人、この差が62人ということになりますが、まずはこの240人で現行の非常時に対応でき得るのかどうかという、現場の体制について確認したいと思います。

〇平田新子委員長　松田危機管理課長。

〇松田浩明危機管理課長　お答えします。

まず、先ほどの質問の補足ですけれども、今回、条例の表題というか、タイトルが、白井市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正するということで、タイトルが「定員」になっておりますので、そこに合わせていくということになります。

それで、今の御質問ですけれども、今の240名で体制としては足りるのかということかと思いますが、今年度に入ってからも火災は発生しておりまして、先日も夕方に発生して朝の５時までという火災などもありまして、市内全域の消防団のうち、まずは近隣のエリアの部が出て出動するのですが、長引くと外の消防団が交代で入っていきながら対応しております。現状、現時点では対応しておりますが、今後それが、先ほど申し上げましたとおり、そういう火災が同時に複数発生するだとか、長期化する場合には、やはり持続していくには、体制を強化しないと対応できない場面も想定されますので、今回設定させていただいて302名に到達できるように、入団を促進していきたいと考えております。

以上です。

〇平田新子委員長　小田川副委員長。

〇小田川敦子副委員長　そうですね、最近市内で発生している火事は、ニュースに速報で載ったり、ヘリコプターまで飛んできたりとか、かなり大規模な火災が記憶として残っていますので、やはり消防団員の充足って喫緊の課題かなというふうには受け止めています。

その中で、その目標に向かって周知はするというのはある意味、申込みを受ける立場として受け身的な印象もありますが、促進する上で、計画的に何人ずつ増やすとか、そういったものは担当課としては何かお考えあるんでしょうか。計画的に増やしていく、そういった方向性はあるのかどうかということです。

〇平田新子委員長　松田危機管理課長。

〇松田浩明危機管理課長　お答えします。

現在、第６次総合計画の策定に向けまして、消防団体制強化事業ということで、前期基本計画の５年間の中でこの302名を達成していきたいということでは考えておりますが、５年かけて何人ずつというよりは、一刻も早くこの定員に満たせるように、早い段階で充足できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

〇小田川敦子副委員長　分かりました。

〇平田新子委員長　ほかに質疑ございませんか。

徳本委員。

〇徳本光香委員　この再編に当たっての基本方針というのを読ませていただいて、先ほども御説明にあった機能別団員の方、私はこの定員とは別ってちょっと誤解していたので、302人の中に入っているということなんですけど、今までとの変更点について伺います。今後は市全体に対応するという書

き方があったので、御説明よろしくお願いします。

○平田新子委員長　松田危機管理課長。

○松田浩明危機管理課長　それでは、機能別団員についてお答えします。

　現在、機能別団員につきましては、消防団を５年以上経験したＯＢの方が21部ある部の中で４つの部に所属しておりまして、それぞれその部に所属する団員としてその部の活動をフォローするような形の役割を担っているんですけれども、今後、再編後は各部付の垣根を取り払いまして、市内全域に対応できる重層的な組織として、バックアップ要員として、例えば、交代するときとか、日中に突然、団がそろわないときとかにフォローしていただけるような体制を取りたいと考えております。

　以上です。

○平田新子委員長　徳本委員。

○徳本光香委員　機能別団員の方のフォローの仕方については分かりました。

　もう一点、基本方針の中で課題として老朽化した建物についても記載があったんですけど、再編に当たって工夫することというか、改修する建物が減って、そこを重点的にできるという考えでしょうか。

○平田新子委員長　松田危機管理課長。

○松田浩明危機管理課長　それでは、消防団の施設としての器具庫についてお答えします。

　現在、消防団の施設には各21部の部にそれぞれ車両や装備品、資機材を保管している器具庫があるんですけれども、２階建ての鉄骨造りの、要は２階が詰所で待機したり休憩できる設備の整った器具庫と、そうではなくて、平屋コンクリートブロックの車両と資機材だけ置くタイプの器具庫がございます。今後、安全・安心に活動できるように、その２階建ての詰所が整備されている部に基本的には統合して、待機して休憩できる体制を取りたいということで統合を考えております。

　以上です。

○平田新子委員長　徳本委員、よろしいですか。

○徳本光香委員　はい。

○平田新子委員長　ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○平田新子委員長　それでは、質疑はないものと認めます。

　これで質疑を終わります。

　これから討論を行います。

　まず、反対討論の方はいらっしゃいますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○平田新子委員長　次に、賛成討論の方はいらっしゃいますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○平田新子委員長　討論はないものと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決いたします。当常任委員会に付託された議案第９号は、原案のとおり可決することに賛成の方は御起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○平田新子委員長　起立全員です。

したがいまして、当常任委員会に付託された議案第９号は原案のとおり可決されました。

（４）議案第20号　一般職の職員の給与に関する条例及び白井市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○平田新子委員長　次に参ります。日程第４、議案第20号　一般職の職員の給与に関する条例及び白井市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案内容については既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。

質疑ございますか。質疑ありませんか。〔「20号でしょう」と言う者あり〕20号です。質疑ございませんか。〔「ちょっと待って」と言う者あり〕「ちょっと待って」というお声ですので、ちょっと待ちます。

小田川副委員長、よろしいですか。

○小田川敦子副委員長　ページがめくれなくて、ちょっと。

○平田新子委員長　小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長　通勤手当のところで質疑いたします。

いただいた議案書の中の資料の18ページに新旧対照表として通勤手当の記載がありますが、この変更になる数字というのはそのまま人事院勧告のものを、投影というか、反映している数字でしょうか。白井市独自のものがもしありましたら、お示しください。

○平田新子委員長　本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長　通勤手当の改正についてお答えします。

通勤手当の額の改正につきましては、全て人事院勧告また千葉県人事委員会勧告を踏まえたものであり、白井市独自の額の改正はありません。

以上です。

○平田新子委員長　小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長　示されたものをそのまま反映しているというところは分かるんですけれど、ガソリン税が減税になった部分は今回この反映とは別の、別というか、ガソリン代が下がるから、ここを値上げするのはどうなんだろうという素朴な疑問がありまして、その件に関して担当課の御意見

を伺いたいと思います。

〇平田新子委員長　本橋人事課長。

〇本橋真由美人事課長　通勤手当に対するガソリン税の減税の影響についてお答えします。

通勤手当につきましても、ほかの手当につきましても、白井市の給与改定におきましては、これまで人事院勧告及び千葉県の人事委員会勧告を踏まえた対応をしております。

ガソリン税につきましては変動があるかと思いますが、その変動を踏まえて白井市独自で手当に対する改正を調整するというものではないと捉えております。

したがいまして、勧告を踏まえたもので、統一といいますか、国と県に合わせた形で改正します。

以上です。

〇平田新子委員長　小田川副委員長。

〇小田川敦子副委員長　分かりました。

そうしましたら、実態として伺いたいんですけれど、現行、例えば、10キロから15キロメートル未満は１か月7,100円という通勤手当になります。35キロから40キロだと２万1,600円という、これは適当に今読み上げた数字なんですけれど、この数字の中で車通勤している方の交通費というのは十分だったのか、多少オーバーしていたのか、そういうのって、もし分かったら、教えてください。

〇平田新子委員長　本橋人事課長。

〇本橋真由美人事課長　これまで通勤手当の金額で実際かかった経費と比べて十分であったのかというところの考察ですが、手当に対して実際の金額がどれくらいかかっているかという考察は行っておりません。

あと、ごめんなさい、先ほどの回答の訂正をさせていただきたいと思います。

〇小田川敦子副委員長　お願いします。

〇本橋真由美人事課長　通勤手当という意味で、今回、額の改正を行うのですが、改正自体は人事院勧告、千葉県の人事委員会勧告を踏まえたものではあるのですが、距離の区分として、県と国とで区分を変えております。白井市のこれまでの規定が国準拠となっておりますので、今回、金額を国に合わせる形での改定になります。訂正いたします。

〇小田川敦子副委員長　分かりました。

以上です。

〇平田新子委員長　ほかに質疑ございませんか。

久保田委員。

〇久保田江美委員　少しこの後出てくる補正にちょっとかかるような話になってしまうんですけれども、少し市の財政として、年々厳しくというところの中で、今回、人事院勧告をそのまま改定するという形なんですけれども、あと、本会議の中で柴田委員が、交付金から一部補填されているという話で、去年の少し実績みたいなものをお聞かせいただいてよろしいですか。

〇平田新子委員長　本橋人事課長。

〇本橋真由美人事課長　給与改定につきましては、原則、財源の措置はないのですが、昨年度、交付税という形で一部給与改定費という費目で入ってきております。実績につきましては１億855万4,000円交付されております。

〇久保田江美委員　ありがとうございます。

〇平田新子委員長　よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論の方、ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

〇平田新子委員長　賛成討論の方、ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

〇平田新子委員長　討論はないものと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決いたします。当常任委員会に付託された議案第20号は、原案のとおり可決することに賛成の方は御起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

〇平田新子委員長　ありがとうございます。賛成全員です。

したがいまして、当常任委員会に付託された議案第20号は原案のとおり可決されました。

（５）議案第16号　令和７年度白井市一般会計補正予算（第８号）のうち総務教育常任委員会が所掌する科目について

〇平田新子委員長　日程第５、議案第16号　令和７年度白井市一般会計補正予算（第８号）のうち総務教育常任委員会が所掌する科目についてを議題といたします。

議案内容については既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。

質疑については、歳出からページ順に一問一答形式でお願いいたします。

それでは、最初に、歳出についての質疑、14ページ、２款１項総務管理費について質疑ありますか。

小田川副委員長。

〇小田川敦子副委員長　ここに該当するのが２款１項１目の文書管理に要する経費、６）なんですが、この通信運搬費に関して不足が見込まれるということの増額補正という説明がありました。その不足の理由について確認したいと思います。

○平田新子委員長　齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長　それでは、通信運搬費の増額について説明いたします。

この通信運搬費は、中身といたしましては市が発送する郵便料が主な内容となっておりまして、昨年の10月から郵便料金が値上がりしているわけですけども、当初予算を計上する際に、これまでの傾向等も踏まえまして、令和５年度の実績を基に算出したわけですが、実際に令和７年度の予算執行をするに当たりまして、不足額が見込まれるということになりましたので、今回増額をさせていただくものです。

以上です。

○平田新子委員長　よろしいですか。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長　値上がり分は分かっていたので、見込みが足りなかったというのは、郵便の枚数、郵便の数が多かったということになるんですか。

○平田新子委員長　齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長　お答えいたします。

郵便の発送件数そのものというよりは、全体を見込むのがちょっと難しいものですから、例年、決算ベースに、今回については値上がり分の1.3倍を掛けて予算を計上しております。過去、実績なんかを見ますと、郵便料金そのものが少し減少傾向であったものですから、その辺も多少見込んで予算計上した関係で、令和７年度については少し不足額が出る見込みになったというところでございます。

以上です。

○平田新子委員長　よろしいですか。

○小田川敦子副委員長　分かりました。大丈夫です。

○平田新子委員長　ほかに総務管理費で質疑ございませんか。

それでは、次に行きます。21ページ、８款消防費について質疑ありますか。21ページです。

石原委員。

○石原淑行委員　それでは、21ページ、８款消防費、１項３目消防施設費のところで、１）消防施設等維持管理に要する経費、15万2,000円とあります。そこのところですが、手数料保険料ということでありますが、聞くと、新たな車両の登録の費用というふうに聞いておりますが、そこのところちょっと御説明いただけますでしょうか。

○平田新子委員長　松田危機管理課長。

○松田浩明危機管理課長　お答えします。

今回、日本消防協会の福祉事業であります、防火・防災活動に活用できる車両の交付事業というものがございます。こちらのほうに本年１月に車両の要望をいたしたところ、それが認められて、軽バンタイプの車両１台と、それに伴う防災関係の資機材のほうが交付を受けられるようになりました。

これに伴いまして、交付決定車両の車両登録に係る諸経費が市の負担になりますので、そちらを今回計上させていただいたところでございます。

以上です。

○平田新子委員長　よろしいですか。

石原委員。

○石原淑行委員　今、確認ですけども、その車両自体は、無償というか、お金がかからずに入って、その周りの、登録のときの費用だけということで、確認です。

○平田新子委員長　松田危機管理課長。

○松田浩明危機管理課長　お答えします。

委員おっしゃるとおり、車両自体は交付を受けられますので、車両登録に係る、例えば、自動車損害賠償責任保険や自動車重量税、自動車リサイクル費用等の登録費用のみが市にかかる負担となっております。

以上です。

○平田新子委員長　消防費ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○平田新子委員長　先に進みます。21ページから23ページ、９款教育費についての質疑をお受けいたします。

徳本委員。

○徳本光香委員　22ページの２番の教育振興費の中の２）要保護・準要保護生徒の就学援助に要する経費、56万円についてお伺いします。

これは今やっている休日の部活の地域展開の月当たりの会費ということでよろしいでしょうか。

○平田新子委員長　大高教育部長。

○大高一穂教育部長　委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○平田新子委員長　徳本委員。

○徳本光香委員　これは入会金と月会費ですか。何人分でしょうか。

○平田新子委員長　大高教育部長。

○大高一穂教育部長　お答えします。

地域クラブ活動で月の会費の2,800円に12月から３月までの４か月間で50人を見込んで56万円を計上いたしました。

以上です。

○平田新子委員長　よろしいですか。

徳本委員。

〇徳本光香委員　これを出すことというのはいつ頃決定したんでしょうか。

〇平田新子委員長　大高教育部長。

〇大高一穂教育部長　地域展開に係る受益者負担の金額が法制で決まったところで、このようなことを考えたところでございます。

以上です。

〇平田新子委員長　徳本委員。

〇徳本光香委員　いつ頃というのは、分からなければいいんですけど、いつ頃でしょう。

〇平田新子委員長　大高教育部長。

〇大高一穂教育部長　ちょっと具体的な日付まではお示しできませんが、秋頃ということになります。

以上です。

〇平田新子委員長　徳本委員。

〇徳本光香委員　こちら、いいことだと思うんですけど、どうして出すことにしたんでしょうか。

〇平田新子委員長　大高教育部長。

〇大高一穂教育部長　お答えします。

困窮家庭に対しての負担軽減ということで設定させていただきました。

以上です。

〇平田新子委員長　徳本委員。

〇徳本光香委員　最後に確認なんですけど、これ、12月２日の一般質問で、「国の要保護・準要保護の項目には部活代があるので、地域展開分も出してはどうか」と質問が出て、「公平性の観点から、やる予定がない」という回答があったように記憶しているんですけど、もし間違いだったら、指摘してください。その答えを認識していたので、今回出て、結果が違っているなと思ったんですけど、そこら辺の確認をしたいです。あの回答とこれは違うのか、それとももともと出す予定だったのか、お願いします。

〇平田新子委員長　大高教育部長。

〇大高一穂教育部長　お答えします。

今回こちらの就学援助につきましては準要保護家庭を想定しています。要保護家庭については社会福祉課の生活保護扶助経費から支出予定になっておりますので、そこと公平性を保つために、今回このように設定させていただきました。

以上です。

〇平田新子委員長　徳本委員。

〇徳本光香委員　じゃ、議会での回答と矛盾はないということなんでしょうか。ちょっと今の説明でどういう答えだったか分からない。

〇平田新子委員長　大高教育部長。

○大高一穂教育部長　矛盾はないと、こちらでは考えております。

以上です。

○徳本光香委員　分かりました。

○平田新子委員長　よろしいですか。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長　すみません、今のところなんですけど、今回の補正の対象になるのは準要保護の児童ということで、その子たちが見込みでは月50人いるという、この理解でよろしいですか。

○平田新子委員長　大高教育部長。

○大高一穂教育部長　そのとおりでございます。

○平田新子委員長　小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長　そして、給付の始まりが12月だから、今月から年度末の３月までの４か月ということだと、今年の始まりから11月までは、この間はどうなりますか。

○平田新子委員長　大高教育部長。

○大高一穂教育部長　受益者負担については12月から始まりますので、12月からということで計上させていただきました。

以上です。

○平田新子委員長　小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長　分かりました。市のほうとしての給付は12月からだというところで分かりました。

そうすると、この給付が始まりますよという周知に関してはどういった方法を考えていますか。

○平田新子委員長　大高教育部長。

○大高一穂教育部長　お答えします。対象家庭に個別に案内させていただきます。以上です。

○平田新子委員長　小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長　個別に連絡で分かりました。

あと、申請方法と給付の方法もお願いします。確認させてください。

気になるのは、申請ベースなのかとか、そんなところです。申請しなかったら……。

○平田新子委員長　すみません、手を挙げて発言をお願いします。

○小田川敦子副委員長　いいです、いいです、お任せします。

○平田新子委員長　大高教育部長。

○大高一穂教育部長　準要保護家庭については、申請して、教育委員会議で承認されていますので、そちらの家庭に案内してということで進めていきたいと考えております。

以上です。

○平田新子委員長　小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長　ごめんなさい、ちょっと今うまく理解できていなくて、すみません。申請はこれからですか、それとももう対象者が決まっているので、その家庭に対してどう給付をしていくかということだけをやり取りするということになるんでしょうか。ちょっとごめんなさい、その手続的なところがうまく咀嚼できていないので、もう一回お願いします。

○平田新子委員長　大高教育部長。

○大高一穂教育部長　委員さんが後半に言っていただいた、準要保護家庭については承認されていますので、そちらに個別に案内してということになります。

　以上です。

○平田新子委員長　小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長　具体的に気になっているのは、先にもうお金がある、給付が入ってから支払うことができるのか、それとも支払った後に給付のお金が来るのかという、その部分が……。〔「支払いが申請しなくても来るのか」と言う者あり〕そうそう、保護者が学校のほうに払うのか。ちょっとうまく説明できない、何て言うの。

○平田新子委員長　支払いの方法ということでしょうか。

○小田川敦子副委員長　つまり、お金がないのに出す、お金の工面がちゃんと、給付が入ってからちゃんと支払いができるのかという、この区分、どういうふうに考えているのかなと。

○平田新子委員長　大高教育部長。

○大高一穂教育部長　その他教材費とかと同じような形で補助するという形になります。

　以上です。

○平田新子委員長　よろしいですか。

○小田川敦子副委員長　最後にもう一つ。

○平田新子委員長　小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長　最後にもう一つなんですけど、この給付に関しては３月までということになっていますけど、来年度以降もずっと継続的に、給付は継続されるものでしょうか、それとも単年度の対応なのか、そこを最後に確認したいと思います。

○平田新子委員長　大高教育部長。

○大高一穂教育部長　継続で考えてございます。

　以上です。

○小田川敦子副委員長　分かりました。

○平田新子委員長　よろしいですか。

○小田川敦子副委員長　はい。

○平田新子委員長　教育費についてほかに質疑ございませんか。

　久保田委員。

〇久保田江美委員　21ページの３）の教育の情報化推進事業で、御説明の中にＩＣＴの整備ということでしたが、もう少し詳しく伺ってもよろしいですか。

〇平田新子委員長　大高教育部長。

〇大高一穂教育部長　それでは、お答えします。

令和８年度小学校特別支援学級の児童増加に伴い、池の上小学校及び桜台小学校が学級増となります。その２つの学校のＩＣＴ環境を整備する必要があるため、ホワイトボード型プロジェクターの移設作業費を計上するものでございます。

以上です。

〇平田新子委員長　よろしいですか。

先ほど小田川副委員長、手が挙がっていました。小田川副委員長。

〇小田川敦子副委員長　21ページになります９款１項３目指導費の中の11）学校安全対策事業について伺います。

説明では停留所の新設ということでしたが、このことについてもう少し詳しい説明をお願いします。

〇平田新子委員長　大高教育部長。

〇大高一穂教育部長　お答えします。

停留所新設及び運行ルートの見直し等に伴い、運行時間数と運行距離数が増加したことから、委託料に不足が生じたために補正させていただくことになります。

以上です。

〇平田新子委員長　小田川副委員長。

〇小田川敦子副委員長　変更の理由は何でしょうか。また、対象は新年度になってからですか。

〇平田新子委員長　大高教育部長。

〇大高一穂教育部長　お答えします。

対象は今年度の変更ということになります。

〇平田新子委員長　よろしいですか。

小田川副委員長。

〇小田川敦子副委員長　今年度、停留所を新設するような変更が生じたというのは、例えば、利用する子どもが新しく増えたとか、そういった状況ですか。

〇平田新子委員長　大高教育部長。

〇大高一穂教育部長　お答えします。

保護者からの相談等ありまして、協議の上、停留所新設と、それから、運行ルートの見直しということになったものでございます。

以上です。

〇平田新子委員長　小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長　そうですか、保護者の希望があったわけなんですね。分かりました。

これが、今回補正が通ったとして、新しい停留所が配置、配備されるのはいつぐらいの予定でしょうか。その御家庭はいつから新しい停留所からスクールバスに乗れるんですか。

○平田新子委員長　大高教育部長。

○大高一穂教育部長　こちらについては４月と９月に対応しているところでございます。

以上です。

○平田新子委員長　４月と９月という答弁でした。

○小田川敦子副委員長　４月と９月の２回。

○平田新子委員長　よろしいですか。

○小田川敦子副委員長　分かりました。

○平田新子委員長　ほかに教育費について。

久保田委員、どうぞ。

○久保田江美委員　先ほどもお話にありました、ごめんなさい、21ページの３）の小学校施設管理に要する経費というところで、先ほどの御答弁の中でも特別支援学級の増設という形だと思うんですけれども、多分、来年度に向けての準備という形で予算計上されているのかなというふうに思うんですが、少し増えているのか、見込みとして大分増えるという見込みなのか、伺わせていただきます。

○平田新子委員長　大高教育部長。

○大高一穂教育部長　お答えします。

現在、新年度に向けて児童・生徒数の整理をしているところでございます。現在、把握しているところで学級が増になるというのは、先ほど述べた桜台小学校、それから、池の上小学校の特別支援学級２クラスということになっています。今後も転出入等で変動が見込まれる場合があるかもしれませんが、現在把握しているところではこの２校というところになります。

以上です。

○平田新子委員長　久保田委員。

○久保田江美委員　最終的に判断するのはいつ頃になるでしょうか、増設するかどうかですね。

○平田新子委員長　大高教育部長。

○大高一穂教育部長　昨年度の例で見ますと、やはり３月に数がはっきりして、そこで増設ということになる例もありますので、これぱっかりはなかなか期限が決められるものではないので、ただ、そこは丁寧に増減等の把握には努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○平田新子委員長　よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長　23ページになります。９款５項３目の２）学校給食センター運営に要する経費です。説明ではお米の値上がりということで、その理由として12月からの新米価格の確定ということでした。具体的には単価が幾らになったんでしょうか。

○平田新子委員長　山本教育部参事。

○山本高寿教育部参事　お答えします。

４月が705円、10月からが905円、したがいまして１キロ当たり200円の値上げとなりました。

以上です。

○平田新子委員長　よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○平田新子委員長　それでは、先に進みます。次に、歳入について質疑を行います。

13ページをお開きください。21款諸収入について質疑はございますか。諸収入、13ページです、21款です。ありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○平田新子委員長　質疑はないものと認めます。

次に、総務教育常任委員会が所掌する繰越明許費について質疑を行います。

７ページをお開きください。小学校教育環境向上事業、これは池の上小学校空調設備設置工事について質疑はありますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○平田新子委員長　ありませんか。質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論の方いらっしゃいますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○平田新子委員長　次に、賛成討論の方いらっしゃいますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○平田新子委員長　討論はないものと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決いたします。当常任委員会に付託された議案第16号は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○平田新子委員長　ありがとうございます。起立全員です。

したがいまして、当常任委員会に付託された議案第16号は原案のとおり可決されました。

（６）議案第22号　令和７年度白井市一般会計補正予算（第９号）のうち総務教育常任委員会が所掌する科目について

○平田新子委員長　次に参ります。日程第６、議案第22号　令和７年度白井市一般会計補正予算（第９号）のうち総務教育常任委員会が所掌する科目についてを議題といたします。

議案内容については既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑に移ります。

質疑については、歳出から一問一答形式でお願いいたします。

最初に、歳出についての質疑、９ページから24ページ、歳出全般について質疑はありますか。ただし、社会福祉協議会運営支援に要する経費、また、特別会計の繰越金、公営企業への補助及び出資金を除きます。

〔「ありません」と言う者あり〕

○平田新子委員長　ありませんか。それでは、次に、歳入について質疑を行います。

８ページ、21款諸収入について質疑はありますか。諸収入、21款です。

徳本委員。

○徳本光香委員　こちらの８ページの諸収入の会計年度任用職員等雇用保険負担金が入るということについて、ちょっとうまく理解できなかったので、御説明をお願いします。

○平田新子委員長　本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長　会計年度任用職員の雇用保険料、雇用保険負担金の補正ですが、給与改定に伴い補正、雇用保険料を６万1,000円増額するものです。

以上です。

○平田新子委員長　よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

徳本委員。

○徳本光香委員　すみません、理解が悪くて。給与改定で入ってくるということもよく分からないので、そこの御説明をお願いしたいです。

○平田新子委員長　本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長　雇用保険料につきましては本人の報酬から差し引いておりますが、その本人負担分が歳入として６万1,000円入ってくるものです。

以上です。

○平田新子委員長　ほかに質疑ございますか。

質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論の方、ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

〇平田新子委員長　次に、賛成討論の方、ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

〇平田新子委員長　討論はないものと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決いたします。当常任委員会に付託された議案第22号は、原案のとおり決定することに賛成の方御起立を願います。

〇平田新子委員長　起立全員です。

したがいまして、当常任委員会に付託されました議案第22号は原案のとおり可決されました。

（７）閉会中の継続調査について

〇平田新子委員長　日程第７、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

当常任委員会に係る所管事項につきましては、閉会中の継続調査の申出をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

〇平田新子委員長　異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。よって、総務教育常任委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

閉会　午後　２時２５分